

## ・日常のちょっとした困りごと、 とこに頼めばいいのか悩んでしまう家事や作業… わたしたちにお任せください。

#### 例えば、

- ◆室内外の掃除
- ◆除草(草刈り、草むしり)、花木の水やり
- ◆植木の剪定等
- ◆障子・襖の張り替え
- ◆室内外家屋の修理、ペンキ塗り
- ◆家具・電気器具等の移動
- ◆畑の仕事、耕運
- ◆家事援助 その他ご相談下さい。



### 就業機会開拓員が訪問

現在、当センターの就業機会開拓員が皆野町のご家庭を訪問し、センターで出来る仕事の説明をさせて頂きながら、ご家庭での困り事を伺っております。気軽にお声を掛けてください。

# 念的令如号如通院。贯见物の动手后的

○介助を必要とする方で、単独では公共交通機関を利用することが困難な方を、 福祉車両さわやか号(回転シート車・車椅子車)で医療機関等へ送迎します。

- \*利用できる送迎
- 医療機関への通院
- 日常生活物資の買い物
- ・役場、銀行などの公共施設への用事
- \*送迎対象者\*
- 身体障害者
- 要介護認定者
- 要支援認定者

ご利用には事前に利用者としての会員登録が必要です。 詳しくは、シルバー人材センターへお問い合わせください。

### ○会員募集:入会説明会のご案内

仕事を通じて社会に参加しようとする、皆野町に在住する、 原則60歳以上の健康で働く意欲のある方を募集しています。 入会説明会を下記日程により開催しますので、シルバー人 材センターに入会を希望する方は、お気軽にご参加ください。

 日 時 平成28年8月22日(月)午後1時30分~
場 所 皆野町老人福祉センター長生荘 集会室 ※年会費は、会費1,200円、親睦会費800円の合計2,000円

### シルバー派遣事業への 取り組み

平成28年4月から当センターでは、公益財団法人いきいき埼玉シルバー人材センター連合皆野町事務所としてシルバー派遣事業に取り組んでいます。事業所等の活用をお願いします。

シルバー派遣事業とは

- ●原則60歳以上の経験・知識・技能を有した会員を事業主のニーズに合わせて派遣します。
- ●派遣労働者は、臨時的かつ 短期的な就業又はその他軽 易な業務の就業となります。
- ●請負と異なり、発注者の指揮命令を受けて就業ができます。